

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第92期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 東洋証券株式会社

【英訳名】 TOYO SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 畠 勝 彰

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松 本 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松 本 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
松戸五香支店
(千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号)
横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地)
名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号)
広島支店
(広島県広島市中区中町7番32号)
山口支店
(山口県山口市中市町1番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	13,005	12,921	13,388	12,902	16,031
純営業収益 (百万円)	12,704	12,667	13,178	12,720	15,822
経常利益又は経常損失() (百万円)	436	70	976	878	3,587
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	246	122	681	1,243	3,184
包括利益 (百万円)	-	970	1,040	4,394	3,715
純資産額 (百万円)	33,745	32,555	33,350	37,372	40,394
総資産額 (百万円)	82,075	69,929	72,839	83,828	97,278
1株当たり純資産額 (円)	385.50	371.40	381.44	426.98	471.51
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	2.82	1.40	7.79	14.29	36.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	7.69	14.02	35.87
自己資本比率 (%)	41.0	46.3	45.5	44.3	41.2
自己資本利益率 (%)	0.7	0.3	2.0	3.5	8.2
株価収益率 (倍)	-	-	29.2	27.5	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,473	1,407	6,253	5,027	2,988
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	634	449	248	764	125
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,995	4,267	1,325	1,137	1,431
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,373	17,703	25,004	18,868	20,866
従業員数 (名)	799	783	746	724	725

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第88期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 連結キャッシュ・フロー計算書において「現金及び現金同等物に係る換算差額」に含めて表示してありました外国証券取引の決済等に係る為替換算差額については第92期より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示する方法に変更いたしました。そのため、第88期、第89期、第90期及び第91期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」については、組み替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	12,326 (9,397)	12,221 (8,287)	13,067 (6,733)	12,714 (7,931)	15,842 (12,012)
純営業収益 (百万円)	12,026	11,967	12,857	12,532	15,633
経常利益又は経常損失() (百万円)	410	131	906	916	3,644
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	662	244	620	1,263	3,229
資本金 (百万円)	13,494	13,494	13,494	13,494	13,494
発行済株式総数 (株)	91,355,253	91,355,253	91,355,253	91,355,253	91,355,253
純資産額 (百万円)	33,192	32,183	32,878	36,660	38,874
総資産額 (百万円)	80,618	68,725	71,584	82,086	94,430
1株当たり純資産額 (円)	379.34	367.14	376.02	418.80	453.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)	8.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	7.58	2.79	7.10	14.52	37.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.56	-	7.01	14.25	36.37
自己資本比率 (%)	41.1	46.6	45.7	44.3	40.8
自己資本利益率 (%)	2.0	0.7	1.9	3.6	8.6
株価収益率 (倍)	25.5	-	32.1	27.0	9.4
配当性向 (%)	39.5	-	70.1	55.0	32.2
純資産配当率 (%)	0.8	0.8	1.3	2.0	2.7
自己資本規制比率 (%)	524.3	506.0	555.9	548.1	559.5
従業員数 (名)	770	757	724	702	704

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

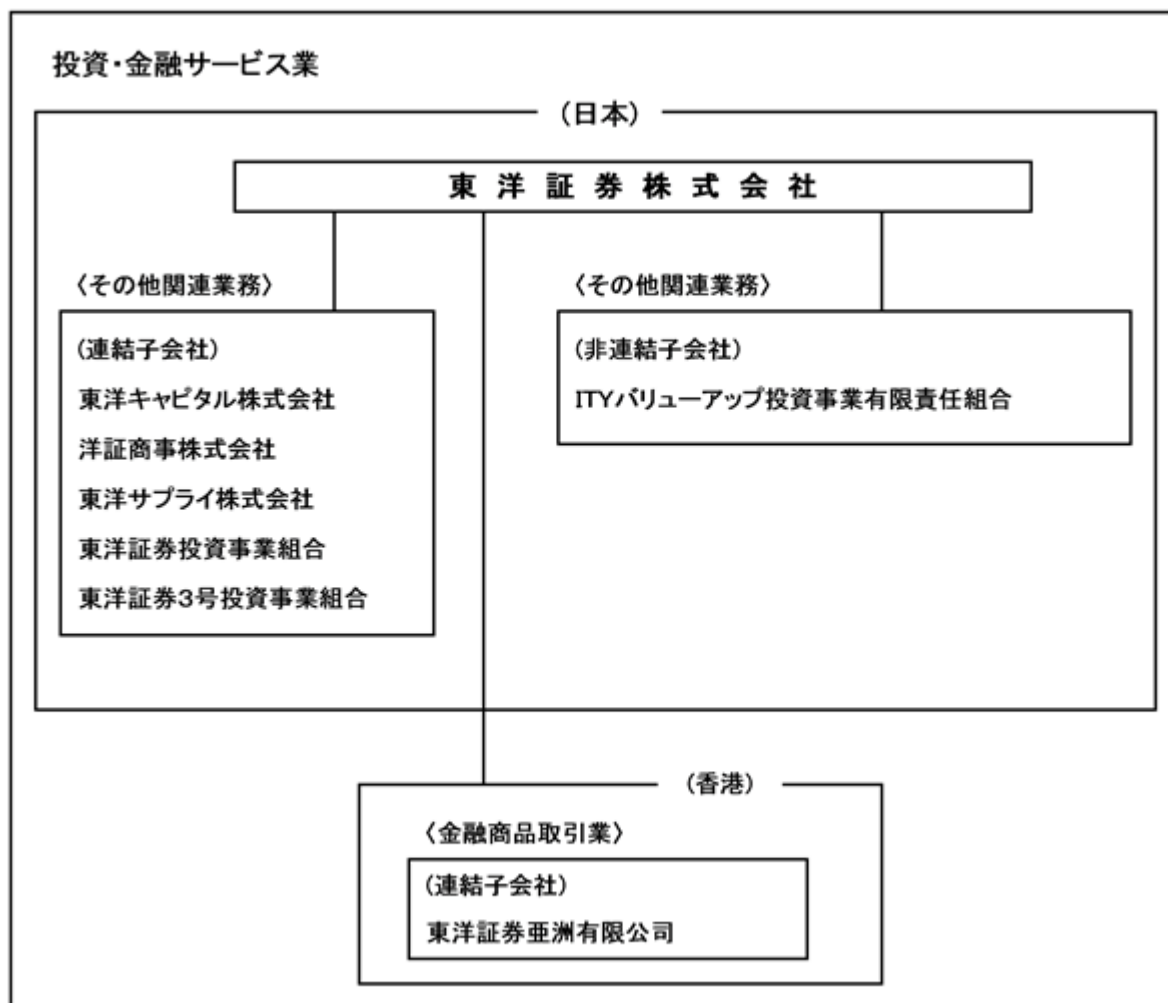
2【沿革】

年月	沿革
昭和9年4月	広島株式取引所員齊藤正雄商店の現物部を独立して、広島証券商事株式会社（資本金125千円）を設立し、本店を広島県広島市に置く。
昭和22年7月	商号を広島証券株式会社に変更する。
昭和26年7月	洋証商事株式会社を設立（現 連結子会社）。
昭和39年1月	廣陵証券株式会社を吸収合併する。
昭和42年3月	高井証券株式会社と合併し商号を広島高井証券株式会社に変更し、本店を広島県広島市より東京都中央区日本橋に移転する。
昭和42年12月	今治証券株式会社の営業権を譲受ける。
昭和43年4月	証券取引法の改正に基づく証券業の免許を受ける。
昭和46年12月	商号を東洋証券株式会社に変更する。
昭和54年10月	丸十証券株式会社と合併し大阪証券取引所正会員権を取得する。
昭和58年10月	株式会社東洋ファイナンスを設立（現 連結子会社）。
昭和59年4月	資本金31億5百万円に増資し、総合証券となる。
昭和61年6月	資本金59億25百万円に増資し、東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部ならびに広島証券取引所に株式上場。
昭和61年10月	ロンドンに現地法人東洋証券ヨーロッパ株式会社を設立。
昭和62年12月	香港に現地法人東洋証券亜洲有限公司を設立（現 連結子会社）。
昭和63年3月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に指定される。
昭和63年12月	東洋サプライ株式会社を設立（現 連結子会社）。
平成10年6月	不二証券株式会社の営業の全部を譲受ける。
平成10年12月	証券取引法の改正に基づく登録を受ける。
平成12年1月	株式会社東洋ファイナンスを東洋キャピタル株式会社に商号変更。
平成14年11月	東洋証券ヨーロッパ株式会社の営業を停止。
平成16年10月	東洋証券ヨーロッパ株式会社を清算。
平成17年5月	東洋証券亜洲有限公司が香港証券取引所参加者資格を取得する。
平成17年8月	本店を東京都中央区日本橋から東京都中央区八丁堀に移転する。
平成19年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者の登録を受ける。
平成20年5月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社から構成されており、その主たる事業は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業であります。国内金融商品取引市場を中核として営業拠点を設け、投資・金融サービスを提供しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社のITYバリューアップ投資事業有限責任組合は、持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東洋証券亞洲有限公司 (注)2	香港	千香港ドル 110,000	金融商品 取引業	100.0	有価証券の売買の取次ぎ等 役員の兼任...4名
東洋キャピタル株式会社	東京都中央区	千円 480,000	その他金融業	100.0	子会社からの事務処理の受託 子会社への不動産の賃貸 役員の兼任...1名
洋証商事株式会社	東京都中央区	千円 30,000	商業	91.6 (86.6)	子会社への金銭の貸付け 子会社への不動産の賃貸 役員の兼任...無
東洋サプライ株式会社	東京都中央区	千円 10,000	その他金融業	100.0	子会社への金銭の貸付け 役員の兼任...無
東洋証券投資事業組合	東京都中央区	千円 208,308	投資事業組合	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
東洋証券3号 投資事業組合	東京都中央区	千円 546,088	投資事業組合	100.0 (3.0)	役員の兼任等...無

- (注)1 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 特定子会社であります。
3 上記の子会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。
5 上記の子会社については、営業収益の連結営業収益に占める割合が10%以下であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	725

- (注)1 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数は就業人員であります。
3 従業員数には、歩合外務員13名、証券貯蓄係1名、臨時職員5名、派遣社員1名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
704	40.9	15.1	6,887

- (注)1 当社は単一事業セグメントを有しており、当社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員は就業人員であります。
3 従業員数には、歩合外務員13名、証券貯蓄係1名、臨時職員4名、派遣社員1名は含まれておりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、東洋証券従業員組合及び東洋証券労働組合の二組合があり、会社と組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。また、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度における世界経済は、リーマンショック後のバランスシート調整進展を背景に緩やかながらも成長軌道への回帰が確認され、グローバルな変動が終息に向かう転換点の年となりました。

主要先進国が実施した大規模な金融緩和等により欧米を中心に实体经济の好転をもたらし、日本においても異次元の金融緩和等をきっかけに経済への見方が大きく好転しました。他方で、年度後半にかけては、中国やアセアン諸国等の一部新興国では、これまでの過剰投資の調整を迫られており、世界経済は先進国の回復と新興国の調整という二極化の中で、新たな局面を迎えました。

このような環境下、国内株式市場においては個人や海外投資家による買いが膨らみ、5月23日には日経平均株価は15,942円60銭まで上昇しました。その後、米国の量的金融緩和の早期縮小観測や新興国の景気減速懸念等に伴い投資家に運用リスクを回避する動きが広がり、一時調整を余儀なくされる場面もありましたが、米国景気の回復期待や円高の是正に伴う企業収益の拡大期待等を背景に上昇基調で推移し、12月30日には16,320円22銭の高値を付けました。1月以降は新興国経済の先行き不透明感等から下落基調に転じ、3月末の日経平均株価は14,827円83銭で取引を終了しました。

また、米国株式市場においては、連邦準備制度理事会（FRB）による量的金融緩和に支えられ、住宅市場が堅調に回復する等緩やかな景気回復基調の下、上昇基調で推移しました。米国債務上限引き上げ問題が台頭した9月から10月にかけて、一時下押し場面も見られましたが、12月の連邦公開市場委員会（FOMC）での量的金融緩和縮小の決定後も市場は高騰を続け、12月31日のダウ工業株30種平均は16,576.66米ドルの史上最高値（終値ベース）を記録しました。その後は一時下落する場面もありましたが、3月末のダウ工業株30種平均は16,457.66米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場では、期初においては、世界的な金融緩和等を背景に上昇基調で推移していましたが、中国国内の短期金融市場で流動性懸念が台頭し短期金利が急騰すると金融システムに対する不安から下落に転じ、6月25日には主要株価指数であるハンセン指数は19,426.36ポイントの安値を付けました。その後は、中国政府による景気刺激策や景況感の改善傾向等を背景に戻り歩調となり、11月に開催された中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議後には改革加速への期待が高まり、12月2日に24,111.55ポイントの高値を付ける場面もありましたが、中国景気の先行き懸念等から一進一退の動きに転じ、3月末のハンセン指数は22,151.06ポイントで取引を終了しました。

このような状況の下、当社グループは募集商品の販売に注力するとともに引き続きコスト削減に努めました。業績概況は以下のとおりであります。

(1) 業績の概況

当連結会計年度における当社グループの株式委託手数料は大幅に改善し、当連結会計年度の当社グループの営業収益は160億31百万円（前連結会計年度比124.2%）、経常利益は35億87百万円（前連結会計年度比408.4%）、当期純利益は31億84百万円（前連結会計年度比256.1%）になりました。

受入手数料

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	委託手数料	3,937	6	49	-	3,993
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	90	12	-	-	103
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	1	3	2,609	-	2,614
	その他の受入手数料	132	4	1,112	192	1,442
	計	4,163	26	3,771	192	8,153
当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	委託手数料	6,779	2	154	-	6,936
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	72	8	-	-	80
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	1	3,609	-	3,611
	その他の受入手数料	121	3	1,329	192	1,646
	計	6,973	16	5,092	192	12,275

受入手数料の合計は122億75百万円（前連結会計年度比150.5%）になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

（委託手数料）

当連結会計年度の東証一・二部の1日平均売買代金は2兆6,819億円（前連結会計年度比181.6%）になりました。当社の国内株式委託売買代金は1兆9,956億円（前連結会計年度比170.4%）、外国株式委託売買代金は874億円（前連結会計年度比136.9%）になりました。その結果、当社グループの株式委託手数料は67億79百万円（前連結会計年度比172.1%）になりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受等により80百万円（前連結会計年度比78.2%）になりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が1,493億円（前連結会計年度比153.1%）に増加したため36億11百万円（前連結会計年度比138.1%）になりました。

（その他の受入手数料）

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が1,887億円（前連結会計年度比119.8%）に増加したため16億46百万円（前連結会計年度比114.1%）になりました。

トレーディング損益

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	505	5	510	1,238	8	1,229
債券等	1,538	133	1,671	769	9	779
その他	2,290	4	2,295	1,354	10	1,344
計	4,334	143	4,477	3,363	9	3,353

トレーディング損益は株券等が12億29百万円（前連結会計年度比240.6%）、債券等が7億79百万円（前連結会計年度比46.6%）、その他が13億44百万円（前連結会計年度比58.5%）で合計33億53百万円（前連結会計年度比74.8%）になりました。

金融収支

金融収益は信用取引収益の増加等により4億87百万円（前連結会計年度比153.9%）になりました。また、金融費用は信用取引費用の増加等により2億9百万円（前連結会計年度比114.9%）になりました。この結果、差引金融収支は2億78百万円（前連結会計年度比206.5%）になりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費が18億21百万円（前連結会計年度比107.2%）、人件費が66億36百万円（前連結会計年度比104.4%）、不動産関係費が16億86百万円（前連結会計年度比93.2%）、事務費が15億13百万円（前連結会計年度比113.6%）、減価償却費が6億75百万円（前連結会計年度比100.0%）等により合計で126億40百万円（前連結会計年度比104.0%）になりました。

営業外損益

営業外収益は4億46百万円（前連結会計年度比124.4%）、営業外費用は41百万円（前連結会計年度比88.6%）で差引損益は4億4百万円（前連結会計年度比129.8%）になりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益により7億5百万円（前連結会計年度比113.8%）、特別損失は金融商品取引責任準備金繰入れ39百万円及び投資有価証券売却損2百万円により42百万円（前連結会計年度比10.6%）で差引損益は6億62百万円（前連結会計年度比300.4%）になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は208億66百万円と前連結会計年度に比べ19億98百万円の増加になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは29億88百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ80億15百万円の増加になりました。主な要因は、顧客分別金信託の増減額の増加によるキャッシュ・フローの減少前連結会計年度比34億3百万円、信用取引負債の増減額の減少によるキャッシュ・フローの減少前連結会計年度比11億83百万円、信用取引資産の増減額の減少によるキャッシュ・フローの増加前連結会計年度比50億36百万円、立替金及び預り金の増減額の増加によるキャッシュ・フローの増加前連結会計年度比39億33百万円、税金等調整前当期純利益の増加によるキャッシュ・フローの増加前連結会計年度比31億50百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億25百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ6億38百万円の増加になりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加によるキャッシュ・フローの減少前連結会計年度比3億9百万円、投資有価証券の取得による支出の減少によるキャッシュ・フローの増加前連結会計年度比8億96百万円、投資有価証券の売却による収入の増加によるキャッシュ・フローの増加前連結会計年度比5億5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは14億31百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ2億94百万円の減少になりました。主な要因は、自己株式の純増減額の増加によるキャッシュ・フローの減少前連結会計年度比7億24百万円、配当金の支払額の増加によるキャッシュ・フローの減少前連結会計年度比2億60百万円、短期借入金の純増減額の増加によるキャッシュ・フローの増加前連結会計年度比7億円によるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品

トレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部のトレーディング商品	2,757	3,079
商品有価証券等	2,692	3,077
株券	0	0
債券	2,692	3,077
受益証券	0	0
デリバティブ取引	65	1
株価指数オプション取引	53	-
為替予約取引	11	1
負債の部のトレーディング商品	21	-
デリバティブ取引	21	-
株価指数先物取引	16	-
株価指数オプション取引	5	-

トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務における市場リスクを内閣府令で定める市場リスク相当額により計測しております。市場リスク相当額は、保有する有価証券等について標準的方式により算出し、一定のリスク許容限度額内に収まるように日々管理しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの主たる事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該業務の収益の状況等については、「1 業績等の概要」欄に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

「貯蓄から投資へ」の流れが加速する中で、世界経済のグローバル化等に伴い金融商品は多様化しており、個人投資家の資産運用アドバイスのニーズは一層高まっております。一方で、インターネット専門証券会社の台頭や顧客の高齢化等、対面リテール証券業界の経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境下、当社グループは、支店のあるそれぞれの地域において、世代を超えて資産運用パートナーとして選ばれる「スーパー・リージョナル(地域密着型)・リテール証券会社」を目指し、中期経営計画で掲げています4つの重点課題それぞれについて施策を講じ、競争優位性の確立・市況の変化に耐えうる収益構造への変革によりビジネスモデルの再構築を図ってまいります。

平成26年度においては、お客さまの立場に立ったきめ細かな提案営業による顧客基盤の拡充に一層注力してまいります。また、引き続き費用対効果を吟味し適切な経営資源配分に努め、経営効率の向上に努めてまいります。

(4つの重点課題に対する主要施策)

得意分野の見直し

...「顧客面談力日本一」をスローガンにリテール営業力・地域的営業基盤の再強化、募集商品の充実、中国株営業の再強化、新たな収益基盤の確立 等

収益モデル改革

...新規資金導入による預り資産の拡大、少額投資非課税制度(NISA)をてことした新規開拓の強化、インターネットチャネル改革 等

コスト改革

...組織・業務の合理化、不動産費等のコスト削減 等

人事制度・人材活用改革

...営業力強化・業務効率化に向けた対策 等

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の大幅な変動について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため当社グループの財政状態及び経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

(2) 取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社グループの営業収益のうち最も高い比率を占める受入手数料は、その大半が顧客の不連続かつ不確定な金融商品取引によって発生するもので、安定的継続性が低くなっています。このため主に金融商品取引市場によって受入手数料収益が大きく変動する可能性があります。

(3) 営業として行うトレーディング活動について

当社グループの中核である当社は、日常の営業活動として金融商品取引市場における自己勘定（トレーディング）取引を行っております。当該業務リスクについては専門部署を設置し、厳正なモニタリングを行っておりますが、これにより全てのリスクを排除できるものではありません。従って、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により、当該業務が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループの中核である当社は、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けています。社内には内部管理体制を堅持するための機構を設置し、関連法令・諸規則等の遵守を徹底しておりますが、将来的に当社業務に関する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本規制比率について

当社グループの中核である当社は、「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、自己資本規制比率による制限が設けられております。自己資本規制比率とは、資本金、資本剰余金その他内閣府令で定める自己資本の額から固定的な資産を差し引いた固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生し得るリスクに対応する額として内閣府令で定める額に対する比率であります。

当社の自己資本規制比率は平成26年3月末現在559.5%ですが、自己資本規制比率が120%を下回るときは、内閣総理大臣は金融商品取引業者に対し、その業務の方法の変更を命ずることができ、100%を下回るときは、3ヶ月以内の期間を定めて、業務の停止を命ずることができ、さらに、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは当該金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております。

(6) 民事訴訟等に関するリスクについて

お客さまに対する勧誘行為等、日々の営業活動において、取引先との商行為上で当社側に不法行為があった場合には、民法等に基づく損害賠償責任が発生する場合があります。当社はお客さま相談室を設置しクレーム等への対応を行っており、当連結会計年度末現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムに関するリスクについて

当社グループでは、金融商品取引に係るインターネット取引をはじめ、業務上様々なコンピュータシステムを使用しております。コンピュータシステムについては、時代とともに進化を遂げており、当社グループにおいても、費用対効果を考慮し、新たなシステム投資を行っております。そのため、当初の見込みに反し、投資コストに対する効果が思わしくなかった場合、あるいは、不具合、外部からの不正アクセス、その他システム障害を起こした場合、その規模によっては、当社グループ業務に重大な影響を及ぼし、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社は、当社グループに属する各会社を含めた情報管理に関する社内規程を整備しておりますが、将来的に不測の事態により顧客情報を含む社内重要情報が社外に不正流出した場合、信用を失墜し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客との取引により発生する債権等の回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、追加引当が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、貸倒引当金を1億93百万円計上しております。

有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、また、ベンチャー企業へ投資し、将来のキャピタルゲインの獲得等のために、他社発行の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場株式と株価の決定が困難である未上場株式があります。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、所定のルールに従い、有価証券の減損を計上しております。

なお、当連結会計年度は、保有株式の発行会社の財政状態の悪化等の理由により53百万円の減損を計上しております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収が確実であると認められる金額について計上しております。また、計上した繰延税金資産に係る課税所得の全部または一部について将来の減算効果が認められないと判断した場合には、繰延税金資産の取崩しを行い法人税等調整額を計上しております。

なお、当連結会計年度末現在、繰延税金資産を3億35百万円計上しております。

年金給付費用

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度における従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出する死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、連結会計年度末における長期国債の利回りにより算出しており、長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の長期期待運用収益率に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は退職給付に係る調整累計額として純資産を加減算することとなります。

なお、当連結会計年度は退職給付費用を1億63百万円計上し、当連結会計年度末現在の年金運用資産の額が退職給付債務額を上回っているため、その差額を退職給付に係る資産として、8億22百万円計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、国内株の取引に加え、中国（香港）株の取引に注力しております。当連結会計年度の中国（香港）株式市場は、一進一退の動きで推移し、外部要因等の影響により中国（香港）株の取引高は軟調傾向であったものの、国内株式市場は異次元の金融緩和等をきっかけに、特に当連結会計年度の前半は活況を呈したことから、当社グループの委託手数料は69億36百万円と前連結会計年度に比べ29億43百万円増加しました。

また、当社グループは投資信託販売を通じて、信託報酬（代行手数料）による安定収益の確保を目指しております。当連結会計年度は、外国債券ファンド、ハイ・イールド債券ファンド、不動産投資信託等の販売に注力し、投資信託の販売手数料は36億9百万円と前連結会計年度に比べ9億99百万円増加し、信託財産の純資産総額に基づく信託報酬（代行手数料）も、預り資産の平均残高が増加したため13億29百万円と前連結会計年度に比べ2億16百万円増加しました。

トレーディング損益は、募集販売商品を外国債券から投資信託販売へシフトしたため33億53百万円となり、前連結会計年度に比べ11億24百万円減少しました。

販売費・一般管理費は、取引高の増加に伴い変動費が増加したため、126億40百万円となり、前連結会計年度に比べ4億86百万円増加しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、経常利益が35億87百万円となり、前連結会計年度に比べ27億8百万円増加しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

(4) 資金の財源及び流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預り金の増加及び税金等調整前当期純利益等により29億88百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが、有形及び無形固定資産の取得による支出等により1億25百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが、自己株式の増加及び配当金の支払等により14億31百万円の支出となりました。

この結果、当社グループの現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ19億98百万円増加し208億66百万円となり、十分に流動性が確保されております。

また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行11行と当座貸越契約、取引銀行6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約をそれぞれ締結しており、連結子会社（東洋証券亜洲有限公司）は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。このほか、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

(5) 経営者の今後の方針について

当社グループは、「信頼」、「付加価値」、「得意分野」の経営理念のもと、コンプライアンス及びリスク管理をすべての施策の最重要課題の1つと位置付けつつ、中核事業である金融商品取引業を通じて、質の高い金融サービスを展開し、お客さまの満足度を高めるとともに、社会に貢献してまいりたいと考えております。

当社グループは、平成24年4月より中期経営計画（5か年計画）「Revolution-Next100th」をスタートし、平成28年12月の創業100周年という大きな節目を機に、あらためて当社グループの目指すべき将来像を明確にすべく、支店のあるそれぞれの地域において、世代を超えて資産運用パートナーとして選ばれる「スーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社」を目指すことを打ち出しております。

信頼される質の高い金融サービスを提供し、お客さま、株主、投資家を含め、すべてのステークホルダーから「選ばれる」証券会社としての地位を確立してまいります。

また、当社グループは、中期経営計画「Revolution-Next100th」において、他社との差別化による競争優位の確立及び市況の変化に耐えうる収益構造にするための変革により、ビジネスモデルの再構築を主要課題としております。

重点課題として、リテール営業の再強化や新たな収益基盤の確立を目指す等の得意分野の見直し、店舗・インターネット双方のチャネルを活かした収益モデル改革、不動産費等のコスト削減の徹底、営業力強化・業務効率化に向けた人事制度・人材活用改革を柱として掲げ、それぞれの課題に対する施策を講じてまいります。

なお、「第2 事業の状況」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、制度改正対応のシステム開発等を中心に10億44百万円の設備投資を行いました。
なお、当連結会計年度においては、京都支店を移転しました。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
本店	東京都中央区	103	180	-	-	4	288	256	賃借
上海駐在員 事務所	(中国)上海市	0	0	-	-	-	1	4	賃借
仙台支店	宮城県仙台市泉区	0	1	-	-	-	1	9	賃借
桐生支店	群馬県桐生市	16	4	39	615.9	0	60	18	所有
つくば支店	茨城県つくば市	0	2	-	-	0	3	11	賃借
日立支店	茨城県日立市	4	4	43	306.8	-	52	15	所有
松戸五香 支店	千葉県松戸市	0	2	-	-	0	3	13	賃借
館山支店	千葉県館山市	1	2	-	-	0	3	12	賃借
四谷支店	東京都新宿区	0	2	-	-	0	2	14	賃借
むさし府中 支店	東京都府中市	0	1	-	-	0	1	12	賃借
横浜支店	神奈川県横浜市中区	7	3	-	-	0	11	12	賃借
清水支店	静岡県静岡市清水区	0	2	-	-	0	3	13	賃借
藤枝支店	静岡県藤枝市	2	4	54	425.4	0	62	15	所有
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	7	3	-	-	3	15	24	賃借
京都支店	京都府京都市下京区	17	2	-	-	0	19	7	賃借
奈良支店	奈良県奈良市	7	4	-	-	0	12	13	賃借
大阪支店	大阪府大阪市中央区	0	2	-	-	0	2	22	賃借
神戸支店	兵庫県神戸市中央区	3	4	-	-	0	7	11	賃借
福山支店	広島県福山市	3	4	-	-	0	7	22	賃借
三原支店	広島県三原市	0	3	-	-	0	4	14	賃借
呉支店	広島県呉市	11	4	-	-	0	16	16	賃借
広島支店	広島県広島市中区	24	6	-	-	1	33	31	賃借
浜田支店	島根県浜田市	4	4	16	453.8	0	24	8	所有
出雲支店	島根県出雲市	3	2	-	-	0	5	10	賃借
岩国支店	山口県岩国市	5	4	35	213.3	0	46	17	所有
徳山支店	山口県周南市	52	2	89	270.6	0	144	13	所有
山口支店	山口県山口市	14	4	-	-	0	19	25	賃借
宇部支店	山口県宇部市	28	3	2	185.3	0	33	14	所有
下関支店	山口県下関市	11	2	-	-	0	14	13	賃借
今治支店	愛媛県今治市	5	2	38	346.8	0	47	19	所有
中村支店	高知県四万十市	2	2	-	-	0	4	9	賃借
福岡支店	福岡県福岡市中央区	8	2	-	-	0	11	12	賃借

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
東洋キャピタル株式会社	東京都中央区	-	0	-	-	0	2	賃借
他2社		-						

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
東洋証券亞洲有限公司	香港	0	4	-	-	4	17	賃借

- (注) 1 建物帳簿価額には、建物内装工事を含んでおります。
 2 上記のほか、提出会社には土地108百万円、ソフトウェア1,503百万円があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

なお、「第3 設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,355,253	91,355,253	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	91,355,253	91,355,253	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成21年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	264	264
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	264,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日～ 平成51年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 216 資本組入額 108	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たるときは翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- (ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成22年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	342	342
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	342,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	342,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日～ 平成52年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 126 資本組入額 63	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成23年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	625	625
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	625,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	625,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～ 平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 113 資本組入額 57	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成24年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	532	532
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	532,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	532,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日～ 平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 56	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成25年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	227	227
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	227,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	227,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日～ 平成55年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 268 資本組入額 134	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年6月13日 (注)	12,300,000	91,355,253	2,164	13,494	2,152	9,650

(注) 第三者割当増資に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 351円

資本組入額 176円

割当先 日本証券代行株式会社、水戸証券株式会社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社広島銀行、株式会社コーシン、日本フェルト株式会社、株式会社中電工、マナック株式会社、カンダコーポレーション株式会社、リョービ株式会社、ジューエルサイエンス株式会社、ソラン株式会社、株式会社篠崎屋

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
				個人以外	個人			
株主数(人)	40	47	138	84	1	8,101	8,411	-
所有株式数(単元)	24,211	5,176	15,452	6,682	1	39,223	90,745	610,253
所有株式数の割合(%)	26.68	5.70	17.03	7.36	0.00	43.23	100.00	-

(注) 自己株式6,266,258株は、「個人その他」に6,266単元及び「単元未満株式の状況」に258株含めて記載しております。なお、自己株式6,266,258株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実質保有残高は6,265,258株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電子計算株式会社	東京都江東区東陽2丁目4-24	6,860	7.50
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	5,449	5.96
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-10	3,127	3.42
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,120	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,333	1.45
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,300	1.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,154	1.26
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,135	1.24
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,090	1.19
東洋証券従業員持株会	東京都中央区八丁堀4丁目7-1	1,073	1.17
計	-	25,641	28.06

(注) 当社は自己株式6,265,258株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.85%)を所有しておりますが、当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,265,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,480,000	84,480	同上
単元未満株式	普通株式 610,253	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	91,355,253	-	-
総株主の議決権	-	84,480	-

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式258株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7-1	6,265,000	-	6,265,000	6.85
計	-	6,265,000	-	6,265,000	6.85

(注) 株主名簿上、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

平成21年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成21年6月26日開催の株主総会の決議に基づき同日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
株式の数	320,000株 (新株予約権1個につき1,000株)(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成56年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目日が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年1月31日)での決議状況 (取得期間 平成26年2月6日~平成26年2月28日)	2,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	736,240,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	63,760,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,265	5,105,784
当期間における取得自己株式	1,075	365,553

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	107,845	14,284,835	-	-
(新株予約権の権利行使)	(107,000)	(13,995,000)	(-)	(-)
(単元未満株式の買増し請求)	(845)	(289,835)	(-)	(-)
保有自己株式数	6,265,258	-	6,266,333	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を経営上重要な施策の1つとして位置付けております。

利益配分にあたっては、経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮し毎期の業績を反映しつつ、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年1回の取締役会決議による剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当については、配当性向年間約30%を目安としつつ、安定性にも配慮し分配可能額に占める割合を指標としております。

一方、内部留保金につきましては、業務の効率化ならびにお客さまに対するサービスの向上等のための情報システムをはじめとする設備投資や社員教育等の社内体制の充実等、今後の収益確保のために充当することにより、経営基盤の確立を図ってまいります。

なお、当事業年度につきましては、経常利益36億44百万円、当期純利益32億29百万円になり、上記方針のもと、平成26年3月期の期末配当につきましては、平成26年5月開催の決算に関する取締役会において、1株当たり12円の剰余金の配当を決議しております。この結果、配当性向は32.2%、純資産配当率は2.7%となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月15日 取締役会決議	1,021	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	297	198	242	445	444
最低(円)	140	92	101	121	260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	360	383	384	397	381	369
最低(円)	312	319	339	362	329	329

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	監査部担当	篠田 哲志	昭和25年6月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成2年3月 当社丸の内支店長 平成12年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長(現) 平成23年6月 当社監査部担当(現)	(注)3	65
取締役社長 (代表取締役)		大畠 勝彰	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年2月 当社松戸五香支店長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社営業本部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	33
専務取締役	経営企画部 担当兼情報 本部管掌	半場 裕章	昭和27年7月12日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 平成12年8月 同行東京営業第三部長 平成15年4月 株式会社みずほ銀行審査第三部長 平成18年4月 当社入社 平成18年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成23年5月 当社常務取締役 平成24年4月 当社経営企画部担当(現) 平成25年6月 当社情報本部管掌(現) 平成26年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	14
常務取締役	営業本部長 兼法人本 部・営業企 画部管掌	桑原 理哲	昭和36年5月9日生	昭和60年4月 当社入社 平成12年7月 当社浜田支店長 平成19年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役 平成23年5月 当社営業本部長(現) 平成24年4月 当社常務取締役(現) 平成26年4月 当社法人本部・営業企画部管掌 (現)	(注)3	22
取締役	証券本部・ 人事研修部 ・総務部管 掌	石原 吉彦	昭和28年7月28日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年2月 当社浜松支店長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役(現) 平成24年6月 当社証券本部管掌(現) 平成26年4月 当社人事研修部・総務部管掌(現)	(注)3	27
取締役	内部管理本 部長	縄田 正人	昭和33年2月19日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年10月 当社徳山支店長 平成22年2月 当社検査部長 平成22年7月 当社内部管理本部長(現) 平成23年5月 当社執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役(現)	(注)3	13
取締役	業務管理本 部長兼ホー ムトレード 部担当	鈴木 真人	昭和33年2月16日生	昭和55年4月 株式会社加藤製作所入社 昭和62年2月 当社入社 平成17年7月 当社システム統括部長 平成20年10月 当社業務管理本部長(現) 平成21年6月 当社執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役(現) 平成26年6月 当社ホームトレード部担当(現)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小林裕紀子 (公認会計士・ 税理士登録名 藤川裕紀子)	昭和40年3月16日生	昭和63年10月 平成10年6月 平成12年7月 平成13年7月 平成24年1月 平成25年1月 平成25年3月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年4月 平成26年6月 中央新光監査法人入所 金融監督庁(現金融庁)検査部検査 総括課金融証券検査官 藤川裕紀子公認会計士事務所 所 長(現) ベンチャービジネス証券投資法人 監督役員(現) 税理士法人会計実践研究所 代表 社員(現) 防衛省 防衛調達審議会 委員 (現) 星野リゾート・リート投資法人 監督役員(現) 厚生労働省 独立行政法人評価委 員会 委員(現) 独立行政法人労働安全衛生総合研 究所 監事(現) 独立行政法人労働者健康福祉機構 監事(現) 当社取締役(現)	(注) 1、 3	-
常勤監査役		西村 充 市	昭和28年8月22日生	昭和54年4月 平成14年8月 平成16年9月 平成18年6月 平成20年6月 東洋信託銀行株式会社(現三菱U F J信託銀行株式会社)入社 U F J信託銀行株式会社(現三菱 U F J信託銀行株式会社)リスク 管理部副部長 同社コンプライアンス統括部長 同社執行役員 当社常勤監査役(現)	(注) 4	17
常勤監査役		谷 口 齋	昭和28年3月5日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成24年4月 平成26年6月 当社入社 当社財務部長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社常勤監査役(現)	(注) 5	25
監査役		細 田 信 行	昭和23年7月29日生	昭和46年3月 平成13年3月 平成13年3月 平成19年3月 平成19年3月 平成25年3月 平成25年3月 平成25年6月 十和株式会社(現株式会社ヨンド シーホールディングス)入社 株式会社アスティ(現株式会社ヨ ンドシーホールディングス)代表 取締役社長 株式会社エフ・ディ・シー・プロ ダクツ取締役会長 株式会社F & A アクアホールディ ングス(現株式会社ヨンドシー ホールディングス)代表取締役会 長 株式会社アスティ代表取締役会長 株式会社F & A アクアホールディ ングス(現株式会社ヨンドシー ホールディングス)取締役相談役 (現) 株式会社アスティ取締役相談役 (現) 当社監査役(現)	(注) 6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		高橋 齋	昭和24年 8月20日生	昭和48年 4月 株式会社広島銀行入行 平成17年 6月 同行取締役 平成19年 6月 同行常務取締役 平成22年 6月 ひろぎんリース株式会社代表取締役社長 平成22年 6月 ひろぎんオートリース株式会社代表取締役社長 平成25年 6月 当社監査役(現) 平成26年 6月 株式会社広島テクノプラザ監査役(現)	(注) 6	1
計						229

- (注) 1 取締役小林裕紀子は、社外取締役であります。
2 常勤監査役西村充市、監査役細田信行及び高橋齋は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 常勤監査役西村充市の任期は、平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 常勤監査役谷口齋の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役細田信行及び高橋齋の任期は、平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社では、業務執行の迅速化と企業経営の監督機能を高め、取締役会の活性化と経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	第四ブロック長	土居 晃 夫
常務執行役員	人事研修部・総務部担当	石 岡 学
常務執行役員	情報本部長兼アジア戦略担当	細 井 靖
常務執行役員	第三ブロック長	林 田 友 敬
執行役員	証券本部長兼ディーリング部長	秋 山 達 也
執行役員	第一ブロック長	落 合 博 彦
執行役員	営業企画部長	沼 田 啓 次
執行役員	第二ブロック長	遠 井 直 樹
執行役員	法人本部長	内 木 雅 彦

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、投資家と金融商品取引市場を仲介する金融商品取引業者としての社会的責任を常に認識し、企業価値の増大・最大化を通じてステークホルダーの満足度を高めることを目指すとともに、法令遵守の徹底と経営の健全性と透明性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備しております。

当社は、「倫理方針」として以下を定め、金融商品取引業者としての社会的責任を達成するために、投資者の保護と信頼性の向上を図ることにしております。

1. 私たちは、証券市場の担い手として社会的責任を認識し、誠実かつ公正な業務を行います。
2. 私たちは、お客さまとの信頼関係を大切に、質の高い金融サービスの提供を行います。
3. 私たちは、法令・諸規則を遵守し、社会人としての常識や倫理に照らして正しい行動をします。
4. 私たちは、人権および環境を尊重し、社会貢献に努めます。
5. 私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。監査役会を設置することで、取締役の業務執行に対する監査及び牽制機能が期待でき、ひいては株主全体の利益の追求につながると判断しております。コーポレート・ガバナンスの向上には客観性・中立性が確保された経営監視の機能が重要であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外監査役を選任しております。併せて、取締役会においては、社内取締役が相互に牽制し合いながら実効性・効率性のある意思決定を行うとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外取締役の客観的な監視・監督を通じて経営の健全性・公正性・透明性の向上を図っております。

また、執行業務についての審議・報告等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備すべく、経営会議をはじめ各種委員会を設置しております。

ロ 会社の各機関の内容及び内部統制の関係

当社の各機関の内容は次のとおりであります。

a 取締役会

取締役会は、取締役8名（男性7名・女性1名、うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、経営の意思決定機関として法令又は定款に定める事項及び重要な経営判断を要する事項について決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。定時取締役会は、原則毎月1回開催し、臨時取締役会は、必要に応じて開催しております。

b 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成しております。社外監査役3名は、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、金融機関に長く在籍し、または、上場会社の経営者を長く経験しており、財務・会計に関する知見を有しております。監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議や執行役員会にも出席し、業務監査、会計監査を実施しております。また、監査役会は原則毎月1回開催され、各監査役は監査内容を報告し、共有化等を図っております。

c 経営会議

当社は、取締役会の定める基本方針に基づいて取締役社長が業務を執行するための諮問機関及び重要事項に関し協議上申する場として、経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎月2回開催し、取締役社長及び取締役社長の指名する取締役をもって構成しており、また、監査役は経営会議に出席し、意見がある場合は、意見を述べることができます。

d 執行役員会

当社は、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員員数は9名となっており、取締役会が決定した基本方針の下でそれぞれの担当領域の業務執行を行っております。また、執行役員会は原則3ヶ月に1回開催され、執行役員のほか、取締役、監査役が出席し、業務の進捗状況の把握及び経営の意思統一を図っております。

e コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として、法令または定款に定める事項の適正性の確保及び社内のコンプライアンス体制の整備に関する事項を審議し、コンプライアンスに関する諸問題の検討を行っております。

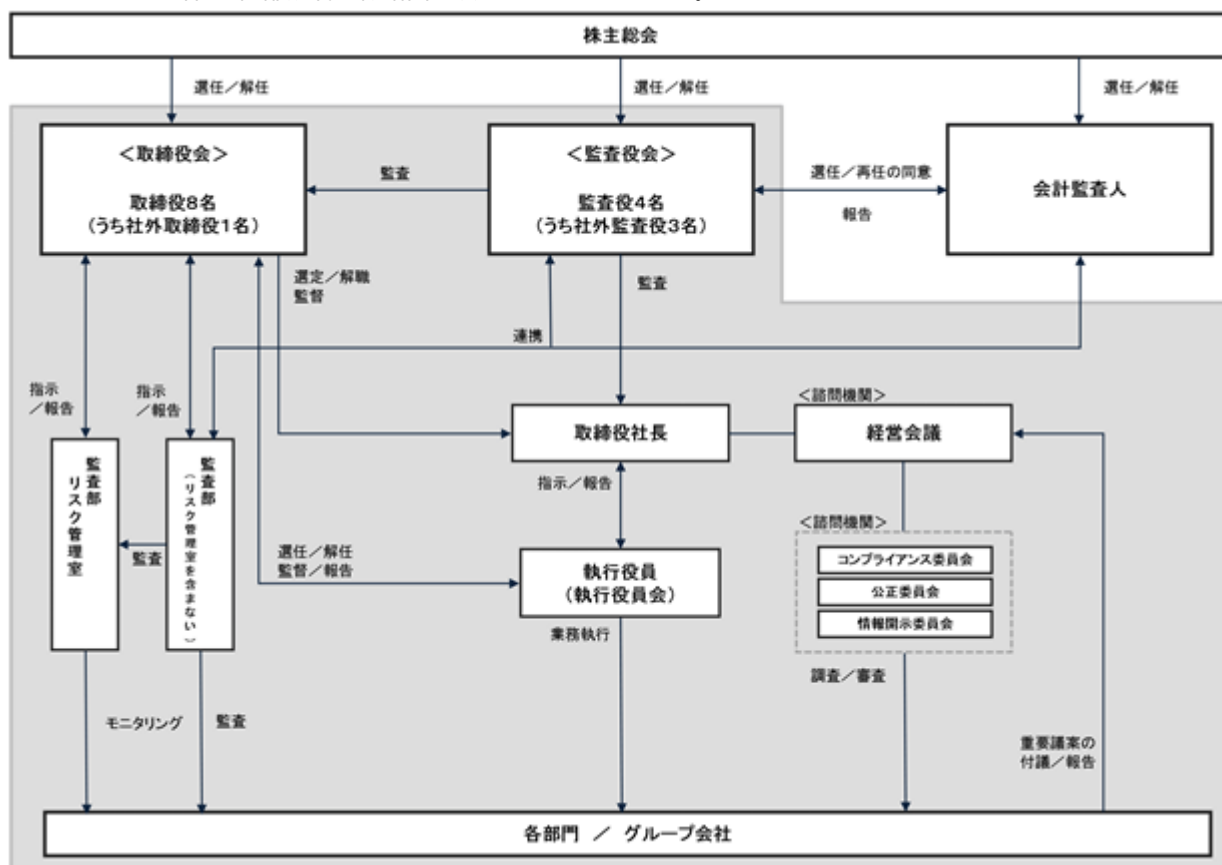
f 公正委員会

公正委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として従業員に対する公正な表彰及び制裁の取扱いの付議・答申を行っております。

g 情報開示委員会

情報開示委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として財務諸表等が適正に作成されていること等の確認を行っております。

当社の内部統制の概略図は次のとおりであります。



八 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制といたしましては、以下のとおりであります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の1つとして位置づける。
- ・取締役及び使用人の基本的な行動規範として、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定めるほか、コンプライアンス体制及び業務に係る社内規程等を整備し、必要な教育を行う。
- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に資するため、コンプライアンス委員会を設置し、活動内容を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
- ・コンプライアンスに係る内部通報制度を整備し、自由に通報や相談ができる仕組みを構築する。
- ・使用人の法令及び定款等違反行為の処分については、公正委員会の具申を経て経営会議で決定する。
- ・監査部（監査部リスク管理室を含まない。以下同じ。）及び検査部は、各部室店の日常的な活動状況の監査を実施する。

- ・監査部、監査部リスク管理室、営業考査部及び検査部は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査し、改善策を検討する。
 - ・「反社会的勢力に対する基本方針」等を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」及び「情報管理基本規程」等を定め、適切に保存及び管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）を経営の最重要課題の1つとして位置づける。
 - ・「リスク管理規則」においてリスク管理を体系的に定め、あらかじめ具体的なリスクを想定及び分類し、個々のリスクにつき特定、計測、コントロール及びモニタリングを行う。
 - ・リスク管理に関する統括部署として、監査部リスク管理室を設置し、リスク管理の充実に努め、リスク管理に関する事項を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
 - ・総務部は、「事業継続計画（BCP）マニュアル」を定め、有事の際の迅速かつ適切な意思決定・指揮命令体制及び情報伝達体制を整備する。
 - ・監査部は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を取締役会及び監査役会に報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化する。
 - ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・取締役会の定める基本方針に基づいて、重要事項に関し協議上申するため、経営会議を設置する。経営会議は、原則毎月2回開催する。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「綱領」、「倫理方針」、「利益相反管理方針」及び「反社会的勢力に対する基本方針」を共有化し、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を図る。
 - ・「関係会社の管理に関する規程」等を定め、経営企画部が子会社の事業の総括的な管理を行う。
 - ・当社の経理部門から、重要な子会社の取締役または監査役を選任し、会計の状況を監督する。
 - ・グループ内通報制度を設置し、グループ内の取締役及び使用人から監査部への通報を可能とする。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人（以下「職務補助者」という。）は、監査部に属する使用人とする。
 - ・取締役は、職務補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないように配慮する。
 - ・職務補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分には、監査役会の同意を得る。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席できる体制を整備し、また、取締役及び使用人は重要な議事録、内部監査の報告書及び稟議書等を監査役に回付する。
 - ・取締役及び使用人は、必要に応じ定期的または適宜監査役会に出席し、監査役より要請のある事項について報告する。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役の職務の執行のための必要な体制の整備に努める。
 - ・監査役会は、取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- i 財務報告の適正を確保するための体制
- ・財務諸表の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化する。
 - ・一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財務諸表を作成する。
 - ・財務諸表等の適正性を確認するため、情報開示委員会を設置する。
 - ・情報開示委員会は、財務諸表等が適正に作成されているかを確認し、その結果を取締役会に報告する。
 - ・取締役及び監査役は、会計監査人による財務諸表等の記載内容に関する指摘事項を確認する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、主に内部統制監査と本社部門の業務監査を担当する監査部が、「監査規則」に基づき内部管理体制の適正性、有効性について評価・検証を行っております。内部監査結果については取締役会及び監査役に報告を行っております。なお、監査部人員は8名であります。

監査役監査については、監査役は取締役会や各会議体へ参加して取締役の職務執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べております。また、取締役の職務執行に関する適法性監査や計算書類等に関する会計監査を行っており、監査結果については監査役に報告しております。なお、常勤監査役谷口斎は、当社の経理財務担当取締役を経験する等経営者としての長年の豊富な経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤監査役西村充市及び監査役高橋斎は長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持つ等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役細田信行は、事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

イ 監査役と監査部の連携について

監査役は必要に応じて監査部と連携して監査を実施するほか、監査部の監査結果について報告を受けております。

ロ 監査役と会計監査人との連携について

監査役は四半期毎にまたは必要に応じて面談を行い、会計監査人より会計監査の報告を受けております。

ハ 監査部と会計監査人との連携について

会計監査人は監査部から財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について、経営者の行った内部統制状況についての報告を受けております。

ニ 内部統制部門との連携について

当社の内部統制部門は、経営企画部、システム統括部を中心に構成されております。経営企画部は全社的な内部統制及び財務報告に係る内部統制、システム統括部はITに係る内部統制、その他主管部署は業務処理統制をそれぞれ所管しております。これらの内部統制部門の活動は、監査部リスク管理室がモニタリングし、監査部及び監査役により内部監査、監査役監査をそれぞれ受けております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による内部統制上の評価を通じて監査役及び会計監査人に報告され、会計監査人は内部統制の評価結果について監査役に報告しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、次の社外取締役及び社外監査役を独立役員として、株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係等は、以下のとおりであります。

社外取締役/ 社外監査役	氏名	人的関係、資本的关系又は 取引関係その他の利害関係	選任理由
社外取締役	小林 裕紀子 (公認会計士・税理士登録名 藤川 裕紀子)	記載すべき事項はありません。	公認会計士実務において高度な専門知識を有するほか、金融監督庁などでの実務経験等金融分野にも精通していることから、その豊富な知識や経験を活かし、客観的・専門的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言をいただくことを期待するため。

社外取締役/ 社外監査役	氏名	人的関係、資本的关系又は 取引関係その他の利害関係	選任理由
社外監査役	西村 充市	<p>同氏は、当社の株主及び取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社の出身者であります。</p> <p>当社は、同社から有価証券の売買取引を受注しておりますが、当該手数料の合計額は当社営業収益に対し僅少であります。</p> <p>当社は、同社と株式事務代行委託契約等を締結しておりますが、同契約に基づく支払額が当社販売費及び一般管理費に占める割合は僅少であります。</p> <p>当社は、同社から3億5千万円を借入れしております。</p>	<p>大手金融機関のコンプライアンス分野等における豊富な経験と知識を活かして、経営の監視や適切な助言をいただくことを期待するため。</p>
社外監査役	細田 信行	<p>同氏は、当社の取引先である株式会社ヨンドシーホールディングスならびに同社の企業グループ（以下「当該企業グループ」という。）に属する株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ及び株式会社アスティの出身であります。</p> <p>当社は、株式会社ヨンドシーホールディングスの幹事証券会社の1社であります。</p> <p>当社は、当該企業グループから有価証券の売買取引を受注しておりますが、当該手数料の合計額は当社営業収益に対し僅少であります。</p>	<p>事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により、幅広い知識を有し、企業統治に関しても高い見識を有しており、社外監査役としてコーポレート・ガバナンスの充実、確立に貢献していただくことを期待するため。</p>
社外監査役	高橋 斎	<p>同氏は、当社の株主及び取引先である株式会社広島銀行の出身であります。</p> <p>当社は、同行から有価証券の売買取引を受注しておりますが、当該手数料の合計額は当社営業収益に対し僅少であります。</p> <p>当社は、同行から12億円を借入れしております。</p>	<p>金融機関における長年の豊富な経験を有し、また会社経営者の経験により企業統治についても高い見識を有しており、社外監査役としてコーポレート・ガバナンスの充実、確立に貢献していただくことを期待するため。</p>

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役は、監査部を含む内部統制部門から業務執行報告を定期的に受けることにより、当社の現状と課題を把握し、客観的・専門的な視点から当社の業務執行に対する適切な監視・監督や助言を行います。

社外監査役は、監査部や会計監査人から監査の実施状況や監査計画等会計監査及び内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行う等、監査部や会計監査人と相互連携を図っております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による監査や内部統制上の評価ならびに監査役監査を通じて社外監査役に報告され、会計監査人は会計監査及び内部統制の評価結果について社外監査役に報告しております。

取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の概要

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から同法第425条第1項に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間で、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	217	131	35	49	8
監査役 (社外監査役を除く。)	22	16	2	2	1
社外役員	29	24	2	2	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
21	3	使用人としての業務執行部分による給与

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の月例報酬及び賞与は、株主総会決議の範囲内で、取締役会において決定しております。

監査役の月例報酬及び賞与は、株主総会決議の範囲内で、各監査役の協議により決定しております。

上記のほか、役員に対する報酬として株式報酬型ストック・オプションを株主総会決議の範囲内で付与しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 95銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,690百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	278,300	2,373	当社事業の円滑な遂行のため
水戸証券(株)	2,800,000	1,498	当社事業の円滑な遂行のため
海通証券股份有限公司	7,323,200	946	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)広島銀行	2,000,000	920	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	422	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	271	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オーデリック(株)	58,000	205	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
東京海上ホールディングス(株)	75,000	198	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)F & A アクアホールディングス	140,800	181	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)T K C	104,300	179	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	317,370	140	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)C I J	326,304	126	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本証券金融(株)	145,000	104	当社事業の円滑な遂行のため
(株)ユーシン	159,000	100	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)あじかん	115,000	89	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本開閉器工業(株)	158,000	88	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本フェルト(株)	200,000	85	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)リョーサン	39,000	70	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
関東天然瓦斯開発(株)	100,000	66	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
広島ガス(株)	225,000	65	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)中電工	65,200	60	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
第一生命保険(株)	465	58	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)T O K A Iホールディングス	165,000	53	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
ヤマエ久野(株)	54,500	51	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
平和不動産(株)	27,600	50	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)フジ	27,600	49	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
カンダホールディングス(株)	116,000	47	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
リョービ(株)	200,000	45	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
ジーエルサイエンス(株)	39,100	44	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)南都銀行	92,000	41	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

(注) (株)C I J、日本証券金融(株)、(株)ユーシン、(株)あじかん、日本開閉器工業(株)、日本フェルト(株)、(株)リョーサン、関東天然瓦斯開発(株)、広島ガス(株)、(株)中電工、第一生命保険(株)、(株)T O K A Iホールディングス、ヤマエ久野(株)、平和不動産(株)、(株)フジ、カンダホールディングス(株)、リョービ(株)、ジーエルサイエンス(株)及び(株)南都銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	1,187,200	2,989	当社事業の円滑な遂行のため
水戸証券(株)	2,800,000	1,251	当社事業の円滑な遂行のため
(株)広島銀行	2,000,000	862	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
海通証券股份有限公司	3,661,600	499	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	429	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	265	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)ヨンドシーホールディングス	140,800	249	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
東京海上ホールディングス(株)	75,000	232	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)TKC	104,300	213	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
オーデリック(株)	58,000	160	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	317,370	147	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)CIJ	326,304	138	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)中電工	65,200	116	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)ユーシン	159,000	99	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本証券金融(株)	164,110	98	当社事業の円滑な遂行のため
日本フェルト(株)	200,000	90	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本開閉器工業(株)	158,000	89	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)リョーサン	39,000	84	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)あじかん	115,000	81	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
K&Oエナジーグループ(株)	50,000	70	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
第一生命保険(株)	46,500	69	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
広島ガス(株)	225,000	65	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
リョービ(株)	200,000	63	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)ノザワ	157,000	58	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)TOKAIホールディングス	165,000	57	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)フジ	27,600	52	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
ヤマエ久野(株)	54,500	50	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ジーエルサイエンス(株)	39,100	50	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
カンダホールディングス(株)	116,000	49	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
平和不動産(株)	27,600	45	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

(注) 1 (株)中電工、(株)ユーシン、日本証券金融(株)、日本フエルト(株)、日本閉閉器工業(株)、(株)リョーサン、(株)あじかん、K&Oエナジーグループ(株)、第一生命保険(株)、広島ガス(株)、リョービ(株)、(株)ノザワ、(株)TOKAIホールディングス、(株)フジ、ヤマエ久野(株)、ジーエルサイエンス(株)、カンダホールディングス(株)及び平和不動産(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

2 日本閉閉器工業(株)は、平成26年4月1日付で商号をNKKスイッチズ(株)に変更しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小澤陽一及び奥村始史であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社は迅速かつ適正に経営情報を提供する等、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しており、必要に応じて監査部及び監査役と意見交換をする等相互連携体制を築いております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

関係会社の監視体制の状況

当社は関係会社の経営監視体制強化のため、主要な関係会社の取締役を当社取締役が兼職し、独立性ならびに利益相反等に配慮しつつ、グループ全体の迅速な意思決定が可能な環境を整備しております。

その他定款に定める内容

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定めております。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定めております。

ハ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

ニ 剰余金の配当等

当社は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、株主のみなさまへ機動的な利益還元が行えるよう剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

ヘ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任につき、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	2	37	2
連結子会社	1	-	0	-
計	39	2	38	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である東洋証券亜洲有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬3百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である東洋証券亜洲有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する検証委託業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する検証委託業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査計画に基づく監査時間等の提供される役務等を検討し、監査公認会計士と協議して、監査役会の同意を得たうえで監査報酬を決定しております。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第91期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	委託手数料	3,730	6	49	-	3,786
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	90	12	-	-	103
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	1	3	2,609	-	2,614
	その他の受入手数料	132	4	1,112	176	1,426
	計	3,956	26	3,771	176	7,931
第92期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	委託手数料	6,527	2	154	-	6,684
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	72	8	-	-	80
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	1	3,609	-	3,611
	その他の受入手数料	121	3	1,329	181	1,635
	計	6,721	16	5,092	181	12,012

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第91期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			第92期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	506	5	512	1,240	8	1,231
債券等	1,538	133	1,671	769	9	779
その他	2,290	4	2,295	1,354	10	1,344
計	4,335	143	4,479	3,365	9	3,355

(3) 自己資本規制比率

区分		第91期 (平成25年3月31日)	第92期 (平成26年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		32,866	34,347
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	3,098	3,505
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	110	150
	一般貸倒引当金(百万円)	4	5
	計(百万円) (B)	3,213	3,661
控除資産(百万円) (C)		7,800	8,013
固定化されていない 自己資本(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		28,279	29,994
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,683	1,677
	取引先リスク相当額(百万円)	645	744
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,830	2,938
	計(百万円) (E)	5,159	5,360
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		548.1	559.5

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前事業年度1,283百万円、当事業年度1,797百万円、月末最大額は前事業年度1,768百万円、当事業年度2,138百万円、取引先リスク相当額の月平均額は前事業年度430百万円、当事業年度713百万円、月末最大額は前事業年度645百万円、当事業年度782百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第91期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	4,836,029	1,234,945	9,398	34,393	4,845,427	1,269,339
第92期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	5,390,470	2,083,105	20,134	93,620	5,410,605	2,176,725

債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第91期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	2,213	57,706	59,919
第92期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	1,636	64,587	66,223

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第91期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	18,222	7,012	25,234
第92期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	59,009	9,217	68,227

株式先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第91期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	28	304,957	3,721	7,109,238	7,417,945
第92期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	-	516,101	2,614	784,632	1,303,347

債券先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第91期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	-	51,599,738	-	661,337	52,261,075
第92期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	-	42,829,180	-	413,300	43,242,480

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
第91期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	6,805	6,297	-	100	-	-	-
第92期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	1,336	1,411	-	0	-	-	-

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
第91期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	国債	3,227	-	-	407	-	-	-
	地方債	6,570	-	-	820	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	3,615	-	-	3,015	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	35,454	-	-
	合計	13,412	-	-	4,242	35,454	-	-
第92期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	国債	10,626	-	-	456	-	-	-
	地方債	6,860	-	-	810	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	3,260	-	-	1,760	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	8,013	-	-
	合計	20,746	-	-	3,026	8,013	-	-

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
第91期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	-	-	-	1,709	441,645	-	-
第92期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	-	-	-	1,937	709,537	-	-

(6) 有価証券等管理業務
有価証券の分別管理業務
イ 保護預り等有価証券

区分	保管場所	保管方法	第91期 (平成25年3月31日)		第92期 (平成26年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	41	-	1	-
		混蔵	95	163	93	163
	口座管理	振替決済	939,227	-	888,700	-
	第三者	単純	48,396	-	47,867	-
		混蔵	-	3,488,786	-	2,564,239
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	37,813	-	36,571	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	674	137,422	42	114,522
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	289,355	-	364,621	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	6,656	-	7,239
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-

□ 代用有価証券

区分	保管場所	保管方法	第91期 (平成25年3月31日)		第92期 (平成26年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	29,949	-	27,722	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	8,495	-	8,267	-
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	3	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	1	-	-	-
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	2,464	-	3,676	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-

有価証券の貸借及びこれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第91期 (平成25年3月31日)	17,359	47,863	2,834	1,818
第92期 (平成26年3月31日)	21,260	35,330	1,162	936

公社債の元利金支払の代理業務

期別	取扱額（百万円）
第91期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	15,007
第92期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	15,470

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額（百万円）
第91期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	983,753
第92期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	664,513

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点セミナーや監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

経営会議の諮問機関として情報開示委員会を設置し、連結財務諸表等が適正に作成されていることを確認しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3 22,498	3 25,154
預託金	18,826	25,462
顧客分別金信託	18,656	25,375
その他の預託金	170	86
トレーディング商品	3 2,757	3 3,079
商品有価証券等	2,692	3,077
デリバティブ取引	65	1
約定見返勘定	306	-
信用取引資産	18,112	21,734
信用取引貸付金	17,363	21,269
信用取引借証券担保金	749	464
立替金	3,574	2,926
短期差入保証金	1,602	1,602
短期貸付金	41	44
未収収益	521	521
その他の商品	478	388
繰延税金資産	294	318
その他の流動資産	189	125
貸倒引当金	4	5
流動資産計	69,199	81,351
固定資産		
有形固定資産	2, 3 1,113	2, 3 1,137
建物（純額）	397	405
器具備品（純額）	262	285
土地	430	430
リース資産（純額）	22	15
無形固定資産	1,284	1,614
ソフトウェア	684	1,506
ソフトウェア仮勘定	487	-
その他	112	108
投資その他の資産	12,230	13,175
投資有価証券	3 10,021	3 10,133
その他の関係会社有価証券	1 31	1 25
長期差入保証金	1,913	1,917
退職給付に係る資産	-	822
繰延税金資産	0	0
その他	450	464
貸倒引当金	186	188
固定資産計	14,628	15,927
資産合計	83,828	97,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	21	-
デリバティブ取引	21	-
約定見返勘定	-	48
信用取引負債	12,228	16,190
信用取引借入金	3 10,410	3 15,253
信用取引貸証券受入金	1,818	936
預り金	16,287	20,737
顧客からの預り金	14,218	18,725
募集等受入金	15	15
その他の預り金	2,054	1,996
受入保証金	2,762	3,395
短期借入金	3 11,150	3 11,150
1年内返済予定の長期借入金	3 300	3 300
リース債務	9	7
未払法人税等	169	1,058
繰延税金負債	87	83
賞与引当金	567	589
役員賞与引当金	22	55
その他の流動負債	620	826
流動負債計	44,226	54,442
固定負債		
リース債務	18	10
繰延税金負債	1,350	1,925
退職給付引当金	399	-
役員退職慰労引当金	4	4
資産除去債務	167	173
その他の固定負債	178	178
固定負債計	2,118	2,291
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 110	5 150
特別法上の準備金計	110	150
負債合計	46,455	56,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	12,853	15,327
自己株式	1,159	1,871
株主資本合計	34,839	36,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,065	3,423
為替換算調整勘定	758	585
退職給付に係る調整累計額	-	682
その他の包括利益累計額合計	2,307	3,520
新株予約権	226	273
純資産合計	37,372	40,394
負債・純資産合計	83,828	97,278

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
受入手数料	8,153	12,275
委託手数料	3,993	6,936
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	103	80
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,614	3,611
その他の受入手数料	1,442	1,646
トレーディング損益	14,477	13,353
金融収益	316	487
その他の営業収益	45	84
営業収益計	12,902	16,031
金融費用	181	209
純営業収益	12,720	15,822
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,698	1,821
人件費	26,353	26,636
不動産関係費	1,808	1,686
事務費	1,331	1,513
減価償却費	675	675
租税公課	124	132
貸倒引当金繰入れ	3	2
その他	158	172
販売費・一般管理費計	12,153	12,640
営業利益	566	3,182
営業外収益		
受取家賃	164	161
投資有価証券配当金	133	221
生命保険配当金	21	22
その他	39	40
営業外収益計	358	446
営業外費用		
固定資産除却損	14	12
投資事業組合運用損	10	13
売買差損金	1	3
その他	20	12
営業外費用計	46	41
経常利益	878	3,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	589	705
金融商品取引責任準備金戻入	30	-
特別利益計	619	705
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	129	-
減損損失	3 269	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	39
特別損失計	399	42
税金等調整前当期純利益	1,098	4,249
法人税、住民税及び事業税	151	1,088
法人税等調整額	295	23
法人税等合計	144	1,064
少数株主損益調整前当期純利益	1,243	3,184
当期純利益	1,243	3,184
少数株主損益調整前当期純利益	1,243	3,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,920	358
為替換算調整勘定	230	172
その他の包括利益合計	4 3,151	4 530
包括利益	4,394	3,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,394	3,715
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,494	9,650	12,044	1,157	34,032
当期変動額					
剰余金の配当			435		435
当期純利益			1,243		1,243
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	808	2	806
当期末残高	13,494	9,650	12,853	1,159	34,839

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	144	989	-	844	161	33,350
当期変動額						
剰余金の配当						435
当期純利益						1,243
自己株式の処分						0
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,920	230	-	3,151	64	3,216
当期変動額合計	2,920	230	-	3,151	64	4,022
当期末残高	3,065	758	-	2,307	226	37,372

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,494	9,650	12,853	1,159	34,839
当期変動額					
剰余金の配当			695		695
当期純利益			3,184		3,184
自己株式の処分			14	28	14
自己株式の取得				741	741
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,474	712	1,761
当期末残高	13,494	9,650	15,327	1,871	36,600

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,065	758	-	2,307	226	37,372
当期変動額						
剰余金の配当						695
当期純利益						3,184
自己株式の処分						14
自己株式の取得						741
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	358	172	682	1,213	46	1,260
当期変動額合計	358	172	682	1,213	46	3,021
当期末残高	3,423	585	682	3,520	273	40,394

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,098	4,249
減価償却費	675	675
減損損失	269	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	185	2
賞与引当金の増減額（は減少）	66	54
退職給付引当金の増減額（は減少）	124	399
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	238
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	30	39
投資有価証券評価損益（は益）	129	0
固定資産売却損益（は益）	0	0
固定資産除却損	14	12
投資有価証券売却損益（は益）	589	702
受取利息及び受取配当金	223	303
支払利息	109	101
為替差損益（は益）	954	687
顧客分別金信託の増減額（は増加）	3,226	6,629
トレーディング商品の増減額	2,859	342
信用取引資産の増減額（は増加）	8,657	3,620
信用取引負債の増減額（は減少）	5,145	3,961
立替金及び預り金の増減額	1,098	5,032
営業貸付金の増減額（は増加）	8	2
その他の商品の増減額（は増加）	129	98
受入保証金の増減額（は減少）	326	632
その他	3,267	559
小計	5,095	2,968
利息及び配当金の受取額	223	307
利息の支払額	108	101
法人税等の支払額	46	185
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,027	2,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,852	3,757
定期預金の払戻による収入	2,870	3,387
投資有価証券の取得による支出	921	25
投資有価証券の売却による収入	633	1,139
関係会社株式の取得による支出	0	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	587	897
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	2
その他の収入	92	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	764	125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	700	-
自己株式の純増減額（は増加）	2	727
配当金の支払額	435	695
その他	-	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,137	1,431
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,136	1,998
現金及び現金同等物の期首残高	25,004	18,868
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,868	1 20,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

東洋証券亜洲有限公司

東洋キャピタル株式会社

洋証商事株式会社

東洋サプライ株式会社

東洋証券投資事業組合

東洋証券3号投資事業組合

(2) 非連結子会社 1社

非連結子会社名

ITYバリューアップ投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、投資収益、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

非連結子会社名

ITYバリューアップ投資事業有限責任組合

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東洋証券投資事業組合及び東洋証券3号投資事業組合の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、 株価指数、 国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、 先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理をすることとしております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

・退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、年金資産から退職給付債務の額を控除した額を退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が822百万円計上されております。また、繰延税金負債が377百万円、その他の包括利益累計額が682百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、30百万円増加し、翌連結会計年度の期首における利益剰余金は465百万円減少する予定であります。

(表示方法の変更)

・連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「受入保証金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

また、従来、外国証券取引の決済等に係る為替換算差額については、「現金及び現金同等物に係る換算差額」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示する方法に変更いたしました。当該変更は、外国証券に係る取引が経常的に増加し重要性が増してきたことに伴い、営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた2,941百万円は、「受入保証金の増減額」326百万円、「その他」3,267百万円として組み替えております。また、「現金及び現金同等物に係る換算差額」に含めて表示していた1,334百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他の関係会社有価証券	31百万円	25百万円

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	2,549百万円	2,382百万円

3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	10,410	-	-	27	27
短期借入金	4,150	2,820	420	3,719	6,959
金融機関借入金	4,050	2,820	420	3,433	6,674
証券金融会社借入金	100	-	-	285	285
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	14,860	2,820	420	3,746	6,986

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、以下の有価証券を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

信用取引借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券3,830百万円、信用取引の自己融資見返株券233百万円、信用取引借入金の本担保証券10,243百万円。

信用取引貸証券2,094百万円。

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券28百万円。

顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。

証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券32百万円、信用取引の自己融資見返株券45百万円。

金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券93百万円。

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	15,253	-	-	26	26
短期借入金	4,150	2,820	416	3,849	7,085
金融機関借入金	4,050	2,820	416	3,606	6,842
証券金融会社借入金	100	-	-	243	243
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	19,703	2,820	416	3,875	7,111

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

- 2 上記のほか、以下の有価証券を差し入れております。なお、金額は時価によっております。
- 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券4,697百万円、信用取引の自己融資見返株券1,164百万円、信用取引借入金の本担保証券15,681百万円。
 - 信用取引貸証券965百万円。
 - 金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券13百万円。
 - 顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。
 - 証券金融会社からの借証券の担保として、信用取引の自己融資見返株券397百万円。
 - 金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券90百万円。
 - 金融商品取引所の取引参加者保証金の代用有価証券として、投資有価証券9百万円。
 - 1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

- 4 担保として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	17,090百万円	19,143百万円
信用取引借証券	749	471
先物取引受入証拠金代用有価証券	9	-
信用取引受入保証金代用有価証券	18,052	19,908

- 5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
- 金融商品取引責任準備金………金融商品取引法第46条の5

- 6 当社及び連結子会社（東洋証券亜洲有限公司）は運転資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行11行（前連結会計年度は10行）と当座貸越契約、取引銀行6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約をそれぞれ締結しており、連結子会社（東洋証券亜洲有限公司）は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	24,105百万円	25,352百万円
借入実行残高	4,500	4,500
差引額	19,605	20,852

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	505	5	510百万円	1,238	8	1,229百万円
債券等	1,538	133	1,671	769	9	779
その他	2,290	4	2,295	1,354	10	1,344
計	4,334	143	4,477	3,363	9	3,353

2 人件費に含まれる賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額	589百万円	644百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
愛媛県今治市	支店	建物	5
		建物付属設備	1
		器具備品	2
		土地	114
		リース資産	0
		その他	0
		計	124
広島県廿日市市	遊休資産	建物	2
		建物付属設備	0
		器具備品	0
		土地	142
		その他	0
		計	144
合計			269

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては原則として各社を1つの単位として、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

上記支店については、主要な資産の時価が著しく下落しており、今後の業績見込みも不透明であるため、また、遊休資産については、将来の使用が見込まれないため、それぞれの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失269百万円を特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価し、他の資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,690百万円	1,241百万円
組替調整額	408	690
税効果調整前	4,281	551
税効果額	1,361	192
その他有価証券評価差額金	2,920	358
為替換算調整勘定		
当期発生額	230	172
その他の包括利益合計	3,151	530

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,355,253	-	-	91,355,253

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,348,807	10,115	84	4,358,838

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加10,115株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少84株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	60	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	45	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	74	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	46	
合計			-		226		

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月16日取締役会	普通株式	435	5	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日取締役会	普通株式	695	利益剰余金	8	平成25年3月31日	平成25年6月4日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,355,253	-	-	91,355,253

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,358,838	2,014,265	107,845	6,265,258

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加14,265株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少107,000株

単元未満株式の買増し請求による減少845株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	56	
	平成22年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	42	
	平成23年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	70	
	平成24年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	58	
	平成25年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	45	
合計			-			273	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	695	8	平成25年3月31日	平成25年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,021	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金・預金	22,498百万円	25,154百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	3,630	4,288
現金及び現金同等物	18,868	20,866

(リース取引関係)

(借主側)

・ ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

主として営業用車輛であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーに市場リスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。また、先物が替取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については金利変動リスクがありますが、主に短期の借入れとすることによりリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引では顧客の資金運用に対応するための為替予約取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これらは為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

第一種金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準(120%)以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金計画の基本方針として「維持すべき自己資本規制比率」を定め、この水準を下回ることをないように業務運営を行う一方、監査部リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役に報告しております。

市場リスク(保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社では、保有するトレーディング商品(商品有価証券等及びデリバティブ取引)について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

監査部リスク管理室は保有するトレーディング商品(商品有価証券等及びデリバティブ取引)及び投資有価証券に対する日々におけるポジションを適時把握するとともに、市場リスク額を主に自己資本規制比率の手法を活用して市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告しております。また、毎月の状況を取締役会及び監査役会にも報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの株価指数オプション取引及び「投資有価証券」のうちの株式であります。

取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうちで大きいものは、「信用取引貸付金」と「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

・預金

預金については信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

監査部リスク管理室では、経営企画部主計課が算出する取引先リスクを日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約や貸出コミットメント契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

監査部リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2を参照して下さい）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	22,498	22,498	-
(2) 顧客分別金信託	18,656	18,656	-
(3) 商品有価証券等	2,692	2,692	-
(4) 信用取引貸付金	17,363	17,363	-
(5) 投資有価証券	9,331	9,331	-
資産計	70,542	70,542	-
(1) 信用取引借入金	10,410	10,410	-
(2) 顧客からの預り金	14,218	14,218	-
(3) 短期借入金	11,150	11,150	-
負債計	35,778	35,778	-

() デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係) の注記を参照して下さい。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	25,154	25,154	-
(2) 顧客分別金信託	25,375	25,375	-
(3) 商品有価証券等	3,077	3,077	-
(4) 信用取引貸付金	21,269	21,269	-
(5) 投資有価証券	9,448	9,448	-
資産計	84,325	84,325	-
(1) 信用取引借入金	15,253	15,253	-
(2) 顧客からの預り金	18,725	18,725	-
(3) 短期借入金	11,150	11,150	-
負債計	45,129	45,129	-

() デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係) の注記を参照して下さい。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係) の注記を参照して下さい。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金

顧客からの預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	425	396
投資事業有限責任組合等への出資	264	289
合計	689	685

() 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	22,498	-	-	-
顧客分別金信託	18,656	-	-	-
信用取引貸付金	17,363	-	-	-
合計	58,518	-	-	-

() なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
投資事業有限責任組合等への出資	-	8	182	-
合計	-	8	182	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	25,154	-	-	-
顧客分別金信託	25,375	-	-	-
信用取引貸付金	21,269	-	-	-
合計	71,799	-	-	-

() なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
投資事業有限責任組合等への出資	6	72	129	-
合計	6	72	129	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	10,410	-	-	-	-	-
短期借入金	11,150	-	-	-	-	-
合計	21,560	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	15,253	-	-	-	-	-
短期借入金	11,150	-	-	-	-	-
合計	26,403	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	77	87

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
流動資産に属するもの			
株式	285	20	265
固定資産に属するもの			
株式	8,407	4,001	4,406
小計	8,693	4,021	4,672
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
流動資産に属するもの			
株式	6	7	1
固定資産に属するもの			
株式	923	1,115	192
小計	929	1,123	193
合計	9,623	5,144	4,478

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
流動資産に属するもの			
株式	276	20	255
固定資産に属するもの			
株式	8,685	3,782	4,903
小計	8,962	3,803	5,159
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
流動資産に属するもの			
株式	5	7	2
固定資産に属するもの			
株式	762	905	143
小計	767	913	145
合計	9,729	4,716	5,013

（注） 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

4 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
 該当事項はありません。

5 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	671	589	34

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,144	705	37

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
 該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について123百万円の減損処理を行っております。
 当連結会計年度において、その他有価証券の株式について14百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	901	-	16	16
	株価指数オプション取引				
	売建				
	ブット	869	-	5	0
買建					
コール	869	-	53	25	
	合計	-	-	-	9

(注) 時価等の算定方法

株価指数先物取引...みなし決済損益を時価とし、株価指数先物取引清算値段に基づき算定しております。

株価指数オプション取引...株価指数オプション取引清算値段に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連
前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	555	-	3	3
	オーストラリアドル	176	-	1	1
	香港ドル	587	-	2	2
	タイバーツ	2	-	0	0
	トルコリラ	159	-	0	0
	南アフリカランド	8	-	0	0
	買建				
	米ドル	161	-	0	0
	オーストラリアドル	107	-	0	0
	香港ドル	425	-	3	3
	タイバーツ	2	-	0	0
	ブラジルリアル	37	-	1	1
	トルコリラ	34	-	1	1
		合計	-	-	11

(注) 時価等の算定方法
為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	351	-	2	2
	オーストラリアドル	63	-	0	0
	香港ドル	333	-	1	1
	タイバーツ	0	-	0	0
	ブラジルリアル	1	-	0	0
	トルコリラ	93	-	0	0
	南アフリカランド	8	-	0	0
	買建				
	米ドル	158	-	1	1
	オーストラリアドル	28	-	0	0
	香港ドル	272	-	3	3
	タイバーツ	2	-	0	0
	ブラジルリアル	21	-	1	1
	トルコリラ	5	-	0	0
南アフリカランド	3	-	0	0	
	合計	-	-	1	1

(注) 時価等の算定方法
為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	3,613
(2) 年金資産(百万円)	3,686
(3) 小計(1)+(2)(百万円)	73
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	472
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(百万円)	399

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	211
(2) 利息費用(百万円)	53
(3) 期待運用収益(百万円)	60
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	254
退職給付費用(百万円)	460
(5) その他(百万円)	96
計	556

(注) 「(5) その他」の主なものは、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率 1.5%

(3) 期待運用収益率 2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,613百万円
勤務費用	203
利息費用	54
数理計算上の差異の発生額	151
退職給付の支払額	279
退職給付債務の期末残高	3,440

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,686百万円
期待運用収益	73
数理計算上の差異の発生額	456
事業主からの拠出額	325
退職給付の支払額	279
年金資産の期末残高	4,262

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給

付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,440百万円
年金資産	4,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	822

退職給付に係る資産	822
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	822

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	203百万円
利息費用	54
期待運用収益	73
数理計算上の差異の費用処理額	20
確定給付制度に係る退職給付費用	163

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,060百万円
-------------	----------

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	62%
債券	34
その他	4
合計	100

（注）退職給付信託はありません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額	92百万円
-------------	-------

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費・一般管理費(人件費)	64	60

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類 及び付与数	普通株式 371,000株	普通株式 439,000株	普通株式 664,000株
付与日	平成21年 7月29日	平成22年 7月29日	平成23年 7月29日
権利確定条件	定めておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成21年 7月30日から 平成51年 7月29日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。	平成22年 7月30日から 平成52年 7月29日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。	平成23年 7月30日から 平成53年 7月29日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名
株式の種類 及び付与数	普通株式 560,000株	普通株式 227,000株
付与日	平成24年 7月30日	平成25年 7月29日
権利確定条件	定めておりません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成24年 7月31日から 平成54年 7月30日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。	平成25年 7月30日から 平成55年 7月29日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	280,000株	366,000株	664,000株	560,000株	-株
付与	-株	-株	-株	-株	227,000株
失効	-株	-株	-株	-株	-株
権利確定	16,000株	24,000株	39,000株	28,000株	-株
未確定残	264,000株	342,000株	625,000株	532,000株	227,000株
権利確定後					
前連結会計年度末	-株	-株	-株	-株	-株
権利確定	16,000株	24,000株	39,000株	28,000株	-株
権利行使	16,000株	24,000株	39,000株	28,000株	-株
失効	-株	-株	-株	-株	-株
未行使残	-株	-株	-株	-株	-株

単価情報

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	317円	317円	317円	317円	-
付与日における 公正な評価単価	215円	125円	112円	110円	267円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注)1	52.4%
予想残存期間(注)2	5.5年
予想配当率(注)3	2.5%
無リスク利子率(注)4	0.3%

(注)1 平成20年1月4日から平成25年7月29日までの株価実績に基づき算定しております。

2 過去の取締役、監査役、執行役員の在任期間の平均値において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成25年3月期における1株当たり年間配当金を付与日における株価の市場終値で除した比率であります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	331百万円	335百万円
特定外国子会社留保金額	225	212
賞与引当金	214	208
減価償却費等	223	171
新株予約権	80	97
繰越欠損金	527	90
その他	375	438
繰延税金資産小計	1,978	1,554
評価性引当額	1,666	1,218
繰延税金資産合計	311	335
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,438	1,630
退職給付に係る資産	-	377
資産除去債務に対応する除去費用等	16	17
繰延税金負債合計	1,455	2,025
繰延税金負債の純額	1,143	1,690

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	294百万円	318百万円
固定資産 - 繰延税金資産	0	0
流動負債 - 繰延税金負債	87	83
固定負債 - 繰延税金負債	1,350	1,925

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
繰越欠損金控除額	41.1	11.3
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	12.1	2.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	0.9
住民税均等割	3.0	0.7
法人税額の特別控除	-	1.0
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1	25.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この結果、繰延税金資産の金額が21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

本店及び支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から16年～38年と見積り、割引率は1.3%～2.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	169百万円	167百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	4
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	11	1
期末残高	167	173

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	426.98円	471.51円
1株当たり当期純利益	14.29円	36.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.02円	35.87円

(注) 1 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、8.02円増加しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	37,372	40,394
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	226	273
(うち新株予約権) (百万円)	(226)	(273)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	37,146	40,121
普通株式の発行済株式総数 (株)	91,355,253	91,355,253
普通株式の自己株式数 (株)	4,358,838	6,265,258
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	86,996,415	85,089,995

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	1,243	3,184
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,243	3,184
普通株式の期中平均株式数 (株)	87,001,767	86,847,071
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (株)	1,677,226	1,936,573
(うち新株予約権) (株)	(1,677,226)	(1,936,573)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,150	11,150	0.83	-
1年内返済予定の長期借入金	300	300	1.20	-
1年内返済予定のリース債務	9	7	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	18	10	-	平成28年7月15日～ 平成30年4月30日
その他有利子負債				
信用取引借入金	10,410	15,253	0.77	-
合計	21,887	26,721	-	-

(注) 1 その他有利子負債は、すべて1年内に返済すべきものであります。

2 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。

3 リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

4 リース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	3	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	5,162	8,869	12,864	16,031
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,765	2,474	4,092	4,249
四半期(当期)純利益(百万円)	1,611	2,051	3,068	3,184
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	18.52	23.57	35.24	36.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.52	5.05	11.66	1.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 19,877	1 22,375
預託金	17,904	24,380
顧客分別金信託	17,734	24,294
その他の預託金	170	86
トレーディング商品	1 2,757	1 3,079
商品有価証券等	2,692	3,077
デリバティブ取引	65	1
約定見返勘定	306	-
信用取引資産	18,109	21,725
信用取引貸付金	17,359	21,260
信用取引借証券担保金	749	464
立替金	3,569	2,924
顧客への立替金	10	0
その他の立替金	3,558	2,924
短期差入保証金	1,602	1,602
信用取引差入保証金	600	600
先物取引差入証拠金	1,002	1,002
支払差金勘定	16	-
短期貸付金	41	44
前払金	0	1
前払費用	79	91
未収入金	63	9
未収収益	517	520
繰延税金資産	294	318
その他の流動資産	19	24
貸倒引当金	4	5
流動資産計	65,153	77,090
固定資産		
有形固定資産	1 1,110	1 1,138
建物（純額）	397	405
器具備品（純額）	261	288
土地	429	429
リース資産（純額）	22	15
無形固定資産	1,268	1,595
借家権	7	2
借地権	59	59
電話加入権	30	30
ソフトウェア	683	1,503
ソフトウェア仮勘定	487	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産	14,553	14,605
投資有価証券	19,785	19,898
関係会社株式	2,086	2,086
その他の関係会社有価証券	222	155
関係会社長期貸付金	765	772
長期差入保証金	1,883	1,884
長期立替金	204	198
長期前払費用	0	5
その他	245	261
貸倒引当金	640	656
固定資産計	16,932	17,339
資産合計	82,086	94,430
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	21	-
デリバティブ取引	21	-
約定見返勘定	-	52
信用取引負債	12,228	16,190
信用取引借入金	110,410	115,253
信用取引貸証券受入金	1,818	936
預り金	15,379	19,666
顧客からの預り金	13,310	17,653
募集等受入金	15	15
その他の預り金	2,054	1,996
受入保証金	2,762	3,395
信用取引受入保証金	2,759	3,394
先物取引受入証拠金	3	0
その他の受入保証金	0	0
有価証券等受入未了勘定	-	0
短期借入金	111,150	111,150
1年内返済予定の長期借入金	1300	1300
リース債務	9	7
前受金	0	-
前受収益	0	0
未払金	259	493
未払費用	345	315
未払法人税等	168	1,057
賞与引当金	562	584
役員賞与引当金	22	55
流動負債計	43,208	53,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
リース債務	18	10
繰延税金負債	1,345	1,539
退職給付引当金	399	238
資産除去債務	166	171
その他の固定負債	177	177
固定負債計	2,106	2,137
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,110	3,150
特別法上の準備金計	110	150
負債合計	45,425	55,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金		
資本準備金	9,650	9,650
資本剰余金合計	9,650	9,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	2,576	5,095
利益剰余金合計	11,576	14,095
自己株式	1,159	1,871
株主資本合計	33,562	35,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,871	3,232
評価・換算差額等合計	2,871	3,232
新株予約権	226	273
純資産合計	36,660	38,874
負債・純資産合計	82,086	94,430

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,931	12,012
委託手数料	3,786	6,684
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	103	80
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	2,614	3,611
その他の受入手数料	1,426	1,635
トレーディング損益	14,479	13,355
金融収益	2,304	2,473
営業収益計	12,714	15,842
金融費用	3181	3208
純営業収益	12,532	15,633
販売費・一般管理費		
取引関係費	41,619	41,746
人件費	56,206	56,472
不動産関係費	61,769	61,632
事務費	71,342	71,522
減価償却費	668	668
租税公課	8122	8131
貸倒引当金繰入れ	3	2
その他	9154	9167
販売費・一般管理費計	11,887	12,343
営業利益	645	3,290
営業外収益		
受取家賃	168	165
投資有価証券配当金	133	221
生命保険配当金	21	22
投資事業組合運用益	3	17
その他	47	34
営業外収益計	374	462
営業外費用		
固定資産除却損	13	12
投資事業組合運用損	76	89
売買差損金	1	3
その他	11	3
営業外費用計	103	107
経常利益	916	3,644

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	589	705
金融商品取引責任準備金戻入	30	-
特別利益計	619	705
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	129	-
減損損失	269	-
貸倒引当金繰入額	10 17	10 14
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	39
特別損失計	416	56
税引前当期純利益	1,120	4,292
法人税、住民税及び事業税	150	1,087
法人税等調整額	294	24
法人税等合計	143	1,063
当期純利益	1,263	3,229

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	1,747	10,747	1,157	32,735	
当期変動額									
剰余金の配当					435	435		435	
当期純利益					1,263	1,263		1,263	
自己株式の処分					0	0	0	0	
自己株式の取得							2	2	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	828	828	2	826	
当期末残高	13,494	9,650	9,650	9,000	2,576	11,576	1,159	33,562	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18	18	161	32,878
当期変動額				
剰余金の配当				435
当期純利益				1,263
自己株式の処分				0
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,890	2,890	64	2,955
当期変動額合計	2,890	2,890	64	3,782
当期末残高	2,871	2,871	226	36,660

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	2,576	11,576	1,159	33,562	
当期変動額									
剰余金の配当					695	695		695	
当期純利益					3,229	3,229		3,229	
自己株式の処分					14	14	28	14	
自己株式の取得							741	741	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,518	2,518	712	1,806	
当期末残高	13,494	9,650	9,650	9,000	5,095	14,095	1,871	35,368	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,871	2,871	226	36,660
当期変動額				
剰余金の配当				695
当期純利益				3,229
自己株式の処分				14
自己株式の取得				741
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	360	360	46	407
当期変動額合計	360	360	46	2,213
当期末残高	3,232	3,232	273	38,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

2 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

3 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	10,410	-	-	27	27
短期借入金	4,150	2,820	420	3,719	6,959
金融機関借入金	4,050	2,820	420	3,433	6,674
証券金融会社借入金	100	-	-	285	285
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	14,860	2,820	420	3,746	6,986

(注)1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、以下の有価証券を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

信用取引借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券3,830百万円、信用取引の自己融資見返株券233百万円、信用取引借入金の本担保証券10,243百万円。

信用取引貸証券2,094百万円。

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券28百万円。

顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。

証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券32百万円、信用取引の自己融資見返株券45百万円。

金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券93百万円。

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	15,253	-	-	26	26
短期借入金	4,150	2,820	416	3,849	7,085
金融機関借入金	4,050	2,820	416	3,606	6,842
証券金融会社借入金	100	-	-	243	243
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	19,703	2,820	416	3,875	7,111

(注)1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、以下の有価証券を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券4,697百万円、信用取引の自己融資見返株券1,164百万円、信用取引借入金の本担保証券15,681百万円。

信用取引貸証券965百万円。

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券13百万円。

顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。

証券金融会社からの借証券の担保として、信用取引の自己融資見返株券397百万円。

金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券90百万円。

金融商品取引所の取引参加者保証金の代用有価証券として、投資有価証券9百万円。

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

2 担保として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	17,090百万円	19,143百万円
信用取引借証券	749	471
先物取引受入証拠金代用有価証券	9	-
信用取引受入保証金代用有価証券	18,052	19,908

3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
 金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行（前事業年度は10行）と当座貸越契約、取引銀行6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約をそれぞれ締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	23,621百万円	24,822百万円
借入実行残高	4,500	4,500
差引額	19,121	20,322

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	506	5	512百万円	1,240	8	1,231百万円
債券等	1,538	133	1,671	769	9	779
その他	2,290	4	2,295	1,354	10	1,344
計	4,335	143	4,479	3,365	9	3,355

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	信用取引収益	233百万円		408百万円
受取配当金	0		0	
受取債券利子	42		41	
受取利息	27		23	
計	304		473	

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	信用取引費用	72百万円		107百万円
有価証券貸借取引費用	0		0	
支払利息	109		101	
計	181		208	

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	支払手数料	280百万円		323百万円
取引所・協会費	195		205	
通信・運送費	942		887	
旅費・交通費	89		91	
広告宣伝費	83		207	
交際費	28		31	
計	1,619		1,746	

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	169百万円	172百万円
従業員給料	3,940	4,370
歩合外務員報酬	86	127
投信債券外務員給料	27	14
その他の報酬・給料	107	97
退職金	65	63
福利厚生費	669	729
賞与引当金繰入	584	639
退職給付費用	555	257
計	6,206	6,472

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産費	1,287百万円	1,209百万円
器具・備品費	481	422
計	1,769	1,632

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事務委託費	1,269百万円	1,445百万円
事務用品費	73	76
計	1,342	1,522

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事業所税	8百万円	9百万円
源泉所得税・ 住民税利子割	0	0
印紙税	4	3
固定資産税	17	15
事業税	75	88
その他	15	14
計	122	131

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
燃料費	25百万円	21百万円
水道光熱費	61	62
図書費	17	16
研修費	31	45
寄付金	6	7
雑費	8	8
その他	1	3
計	154	167

10 関係会社に対する貸倒引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
洋証商事(株)に対する 関係会社長期貸付金	17百万円	14百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	2,086	2,086

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	304百万円	298百万円
貸倒引当金	230	235
特定外国子会社留保金額	225	212
賞与引当金	213	208
減価償却費等	223	171
新株予約権	80	97
その他	804	369
繰延税金資産小計	2,082	1,593
評価性引当額	1,771	1,258
繰延税金資産合計	310	335
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,345	1,539
資産除去債務に対応する除去費用	16	17
繰延税金負債合計	1,362	1,556
繰延税金負債の純額	1,051	1,221

(注) 当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	294百万円	318百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	1,345	1,539

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
繰越欠損金控除額	40.3	11.2
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	13.8	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	0.8
住民税均等割	2.9	0.7
法人税額の特別控除	-	0.9
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.8	24.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この結果、繰延税金資産の金額が21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	418.80円	453.64円
1株当たり当期純利益	14.52円	37.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.25円	36.37円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	36,660	38,874
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	226	273
(うち新株予約権) (百万円)	(226)	(273)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	36,434	38,600
普通株式の発行済株式総数 (株)	91,355,253	91,355,253
普通株式の自己株式数 (株)	4,358,838	6,265,258
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	86,996,415	85,089,995

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	1,263	3,229
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,263	3,229
普通株式の期中平均株式数 (株)	87,001,767	86,847,071
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (株)	1,677,226	1,936,573
(うち新株予約権) (株)	(1,677,226)	(1,936,573)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
外国株式(36銘柄)	211	0
小計	211	0
(投資有価証券(その他有価証券))		
(株)日本取引所グループ	1,187,200	2,989
水戸証券(株)	2,800,000	1,251
(株)広島銀行	2,000,000	862
海通証券股份有限公司	3,661,600	499
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	429
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	265
(株)ヨンドシーホールディングス	140,800	249
東京海上ホールディングス(株)	75,000	232
(株)TKC	104,300	213
オーデリック(株)	58,000	160
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	317,370	147
(株)CIJ	326,304	138
その他(83銘柄)	4,463,387	2,250
小計	16,176,431	9,690
計	16,176,643	9,690

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国債(27銘柄)	96	98
地方債(84銘柄)	1,545	1,586
第379回中国電力(株)社債	400	400
第6回三井住友信託銀行(株)社債	200	199
その他普通社債(26銘柄)	429	434
円建外債(1銘柄)	24	11
米国ストリップス債	-	176
その他外国債(10銘柄)	-	168
計	-	3,077

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券)) 証券投資信託の受益証券(1銘柄)	474	0
(投資有価証券(その他有価証券)) 投資事業有限責任組合等への出資(4銘柄)	8	208
計	482	208

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,537	58	25	1,570	1,165	45	405
器具備品	1,615	134	307	1,442	1,154	100	288
土地	429	-	-	429	-	-	429
リース資産	45	4	11	38	22	6	15
有形固定資産計	3,628	196	344	3,480	2,342	151	1,138
無形固定資産							
借家権	15	-	3	12	10	4	2
借地権	59	-	-	59	-	-	59
電話加入権	30	-	0	30	0	-	30
ソフトウェア	2,885	1,331	103	4,113	2,610	510	1,503
ソフトウェア仮勘定	487	-	487	-	-	-	-
無形固定資産計	3,478	1,331	593	4,216	2,620	514	1,595
長期前払費用	2	7	0	9	4	1	5
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものはソフトウェア仮勘定からの振替による487百万円、少額投資非課税制度(NISA)対応による319百万円、消費税率変更対応による102百万円であります。

2 「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」は、次期システム(事務合理化)の開発487百万円を「ソフトウェア」に振替えたものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	645	661	-	645	661
賞与引当金	562	584	562	-	584
役員賞与引当金	22	55	22	-	55
金融商品取引責任準備金	110	43	3	-	150

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等に対する洗替による戻入額645百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.toyo-sec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第91期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第92期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月13日関東財務局長に提出
（第92期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月13日関東財務局長に提出
（第92期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日） 平成26年2月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日） 平成26年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

東洋証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋証券株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋証券株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

東洋証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。